

ふれあい公園の利用について

1. 休館日 12月29日から1月3日

2. 開放時間 8:30から22:00

ただし、利用の予約がなければ17:00で閉鎖します。

3. 施設利用料金

(単位:円)

区 分	1時間単位で利用する場合
グラウンド	520 照明 1,040
スカイドーム	310 照明 520
グランドゴルフ場	310
広告設備利用料金 1㎡当たり	5,230円/年

備考

- 1 小学校児童及び中学校生徒が利用する場合は、施設利用料金を徴収しない。
- 2 利用者が市外居住者の場合は、施設利用料金の2倍の額とする。
- 3 利用者が営利目的の場合は、施設利用料金の3倍の額とする。但し、当該利用者が市外居住者の場合は、施設利用料金の5倍の額とする。

4. 施設利用料金等の減免

- ① 市内居住者が利用するとき (全額)
ただし、照明施設利用料金は徴収する。
- ② 市内スポーツ少年団が利用するとき (全額)
- ③ その他、(一社)作木町自治連合会理事長が特に必要と認めた場合 (全額)